

Title	『阪大日本語研究』2号 1990.3 要旨
Author(s)	
Citation	阪大日本語研究. 1990, 2, p. 107-109
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/6155">https://hdl.handle.net/11094/6155</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 意志のモダリティについて

森山 卓郎

キーワード：意志 モダリティ 情報伝達機能 談話 判断の形成

意志を表すモダリティの基本的な形式について、その意味と出現環境に関わる諸現象を観察し、それを、判断形成過程としての意志形の基本的な意味や、無標形態である単純形の一般的な意味から説明した。

すなわち、意志形（～ショウ）は、判断形成の動的な過程を表し、発話状況での参与者（聞き手も）を判断形成過程に参加させる。そこから、話し手の動作の決定権や聞き手の関与（責任性）の問題も説明できる。一方、単純形（～スル）は、基本的には未来の予定を表し、その予定が意志の統制によるということから、意志のモダリティに関わる。これが、意志を表す単純形の独り言が通常不自然だといった伝達性の現象や、談話内部での出現位置の問題（確認になるかどうか）、判断の決定権の問題、その他、副詞の共起などの諸現象を、有機的に説明する。また、これと関連して「～スルツモリダ」の意味・用法についても言及した。

ここでの研究の在り方として、確認・判断形成といった情報伝達・形成の動的側面に注目する必要性を述べ、その方法を考察した。

## 引用プロトタイプ論を目指して

——間接化に関する三つの原則を中心に——

王 笑峰

キーワード：発話真実度 表現意図の背反原則 視点連動要素と聞き手連動要素と外来要素 疑似

被引用部の発話真実度を尺度とする。発話真実度の四側面が一つずつ崩れ去るごとに引用体系の一段階が生まれてき、全部で五段階になる。各側面が崩れ去る順序は「発話真実度の希薄化の順序の原則」を正しく守る。だからこそ話し手が意図的に原則違反をする疑似引用文が真性引用文と相半ばすることは逆に日本語の引用体系の特徴になる。しかし各段階に応じ

て疑似できるのは又逆に五段階の客観性を立証する。各段階の被引用部がどんな要素によって構成されるかは、「発話真実度の一貫性の原則」を守る。それを見るためにはダイクシスを分解する必要がある。一番引用らしい第一段階を頂点に「表現意図の背反原則」が働き、第五段階は引用と見えなくなりかけ、導入を表わす。発話を実際にどの段階で引用するかというスタイル選択は発話真実度に対する意識が決め手になる。

以上のような、語用論の立場による引用体系を描写するための一つの方法論的なモデルを提出した。蛇足であるが、「発話真実度」は心理的色彩があって、タイトルの「間接化」は一種の比喩に過ぎない。

## 「という」の機能について

中島 孝幸

キーワード：という 連体修飾 というので というのに

「という」という形式について、その用法を引用、名づけ、伝聞、つなぎの四つに分類して概観したうえで、「という」が連体修飾構文の中で占める役割について考察した。また、話し手が事柄に対する自分の態度を示す際にも「という」が関わりをもつこと、「というので」「というのに」の機能などにも言及した。

## 「ので」の情報領域

——「から」の対話性と比較して——

花井 裕

キーワード：話し手の情報領域 共有情報領域 働きかけ 共有場面 対話機能

条件文の表す意味は語彙の意味の外に、聞き手と話者が共有する背景の情報に支えられて存在する。したがって前件となる理由節の情報が誰の情報（話手、話手外）に属するものとして表出されるかは、意味伝達上重要なポイントであり、「から」「ので」もこの情報の領域を表示する機能を持つと考えられる。

私見では「ので」用例中、75%が話し手領域の情報と目されるものにか

かわっており、「から」用例の74%が、話し手外領域（共有領域など）に属すると目されるものであって、また使用における場面差も顕著である。

本論では、従来の研究で客観的表出を職能とするとされてきた「ので」は、情報領域として話し手世界の述べ立てにかかわり、「から」は、聞き手との共有世界の構築にかかわることを述べる。

## 近畿中央部における人を主語とする存在表現の使い分けについて

——アンケート調査から見た若年層の実態——

宮治 弘明

キーワード：近畿方言 存在表現 「イル」と「オル」と「イテル」 待遇表現  
地域差

人を主語とする存在表現の使い分けに関して、近畿中央部（滋賀県・京都府南部・奈良県北部・大阪府）の方言には著しい地域差が認められる。

それは、大局的には、滋賀県及び京都府の状況と奈良県及び大阪府の状況とが対立するというものである。前者は、「イル」を待遇的に中立な表現として用い、「オル」を下向き待遇の表現として用いる地域である。一方、後者は、「イル」・「オル」・「イテル」を併用する上に、「オル」を待遇的に中立な表現として用いることも少なくない地域である。この「オル」の待遇的意味をめぐる違いは、前者の伝統的な用法と後者の新しい用法との対立としてとらえることができるものである。なお、「オル」の新しい用法は、大阪府（特に、大阪市）を中心とするものであると考えられる。

本稿では、高校生を対象とするアンケート調査の結果をもとに、待遇表現との関連を中心に、この地域における存在表現の使い分けの実態を明らかにする。